

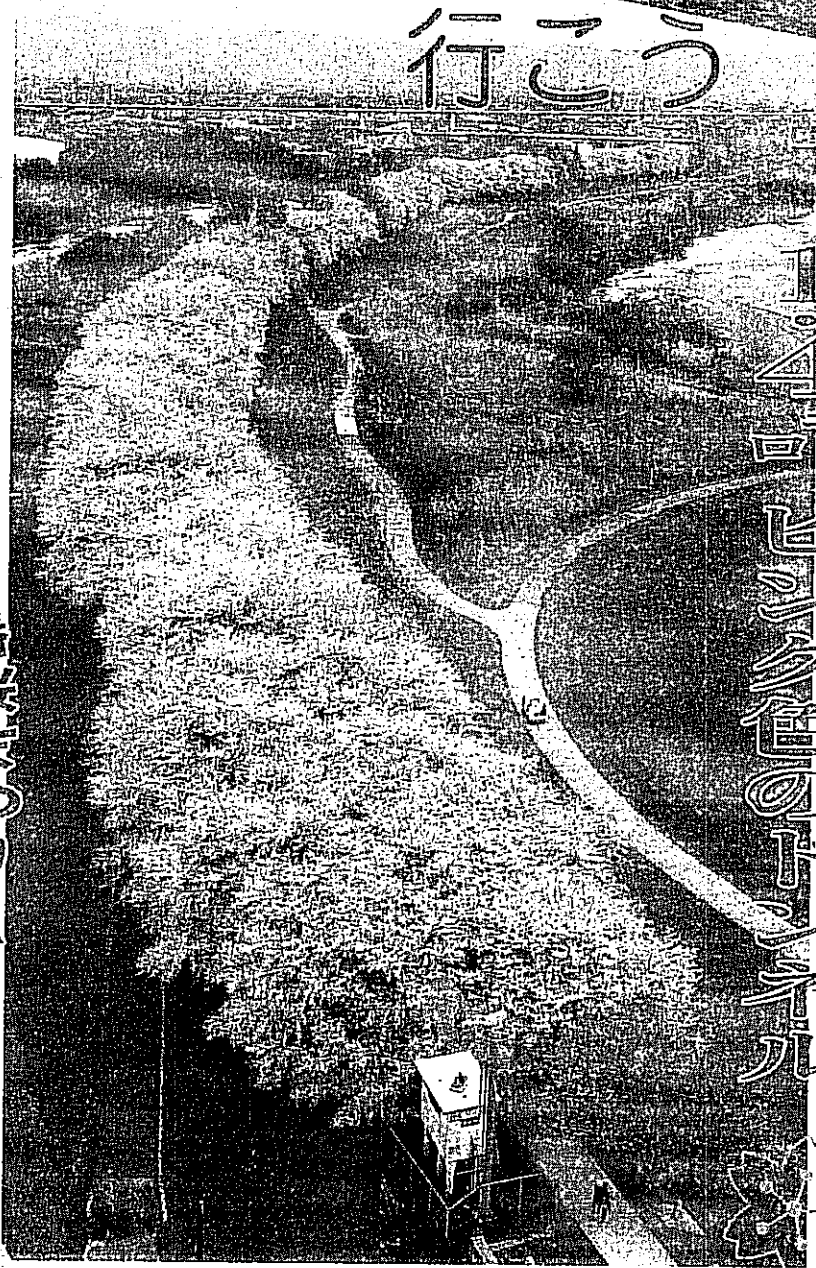


野鳥観察楽しめる

まもなく春 背割堤に

▼満開の頃
(平成18年4月7日撮影)

行こう



1.4kmにわたり桜並木が続く (平成16年4月2日撮影)

まもなく春です。木津川と宇治川(淀川)にはさまれた背割堤では、堤の両側1・4kmに植えられたソメイヨシノ約250本が一斉に花を咲かせてピンク色のトンネルをつくり、市民や観光客の目を惹きまします。

かつては「山城の橋立」と称される松並木の名所でした。しかし雪虫被害で多くの松が枯れたため、昭和53年に当時の建設省がソメイヨシノを植えました。平成元年には国営公園・淀川河川公園背割堤地区として開園、現在にいたっています。

八幡市は、豊かな自然環境を活かして観光の振興を図り、人がつどい、活力あふれるまちの実現に努めています。

多種多様な動植物



自然観察会「八幡自然塾」日根隆夫さん(男山石城)自然を訪ねて市内のあちこちを歩いています。その中でも背割堤は生息する動植物の種類が豊富だと感じています。堤には手入れされた箇所もあれば林(河畔林)やあし原など自然な植生が広がっている箇所もあり、植物も多種多様です。鳥か川が種を運んだのでしようか、山間に生えるヤマナシの一種が実をつけて生えていた姿を見つけたときは、嬉しかったですね。

八幡桜まつり「春開花」



花見に訪れた観光客
(平成18年4月6日撮影)

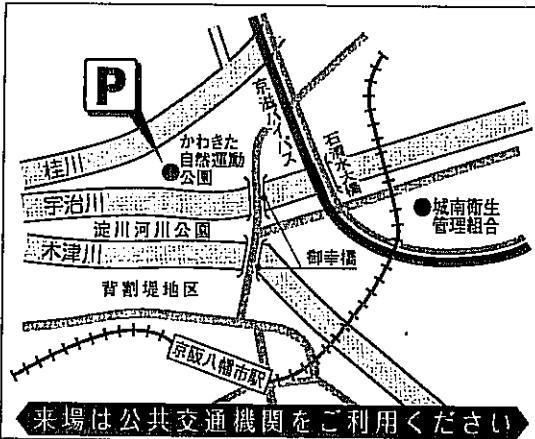
詳しくはHPで

「八幡桜まつり」を、桜の開花に合わせて、淀川河川公園背割堤地区で開催します。市観光協会などの主催で開催し、物産展を開くなどして八幡の魅力を発信します。桜の開花状況を見て、まつりの開催期間を決めます。決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。※ごみは必ず持ち帰ってください。

【公園内の駐車場を閉鎖】まつり期間中は交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場を4月1日～10日まで閉鎖します。※閉鎖期間を変更する場合があります。

臨時駐車場(かわきた自然運動公園内・協力金1000円必要)をご利用ください。

お問い合わせ 市観光協会(商工観光課内) ☎075-983-2000



来場は公共交通機関をご利用ください

今月の主な内容

- 市議会に19年度予算案など提出 2面
- 12万人以上が利用「コミバスやわた」 3面
- 事務事業評価を進めています 4・5面
- 国民健康保険の改定があります 5面

求人情報を5カ所提供

ハローワーク(公共職業安定所)の求人情報が、市役所と南ヶ丘隣保館、都隣保館で見ることができます。また八幡、男山の西図書館にも求人情報を綴ったファイルを用意しています。ご利用ください。

福祉と教育に重点配分

19年度予算案など28議案を提出

市議会
定例会

平成19年八幡市議会第一回定例会が2月26日から開かれ、市は平成19年度の一般会計および特別会計と水道事業会計の予算案をはじめ、平成18年度の補正予算案、条例案などを提出しました。同定例会の会期は3月23日まで予定されており、代表質問は2月27日からなっています。

規事業を抑える一方で、福祉と教育に重点的に配分した予算を編成しました。

主な事業は▽介護予防拠点として老人憩いの家(八寿園)の改修4650万円▽地域活動支援センター事業620万円▽八幡小学校・放課後児童健全育成施設整備820万円▽小・中学校整備事業3億8900万円▽小学校コンピュータ教室の整備2000万円▽じんかい収集車に天然ガス車を導入1440万円▽災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の更新2780万円▽園内野神線道路新設5480万円▽コミュニティバスやわたの運行3100万円などです。

みんなでつくる地域福祉計画

ワークショップに参加しよう

市では、八幡市地域福祉計画の策定に係るワークショップの参加者を募集します。3月から6月まで約6回、市文化センターまたは市福祉会館で午後7時から2時間程度の開催を予定しています。

の住民参画」が非常に重要となります。そのため市内で暮らす住民のみならず、地域の問題点や課題、夢、これから地域を良くしていくために何をしたいか、何を話していただく場としてワークショップを開催することになりました。

ワークショップは、先生や講師から一方的に話を聞くのではなく、参加者が主体的に議論に参加したり、言葉だけでなく心や体を使って体験したり、相互に刺激しあひ学び合う、グループによる学びと創造の方法です。お気軽に参加ください。◆参加希望者は3月12日(月)までに福祉総務課 ☎983-2879(直)まで。

府特別表彰旗を受章

市消防団

八幡市消防団(森口英明団長)が2月4日、国立京都国際会館(京都市左京区)で京都府知事表彰の特別表彰旗を受章しました。

府消防表彰は消防に関して功労があった府内の消防団や個人に対し知事が行います。特別表彰旗は各種表彰旗の最高位で、市消防団が他の知事表彰旗を受章して10年以上抜

安全・安心のまちづくり

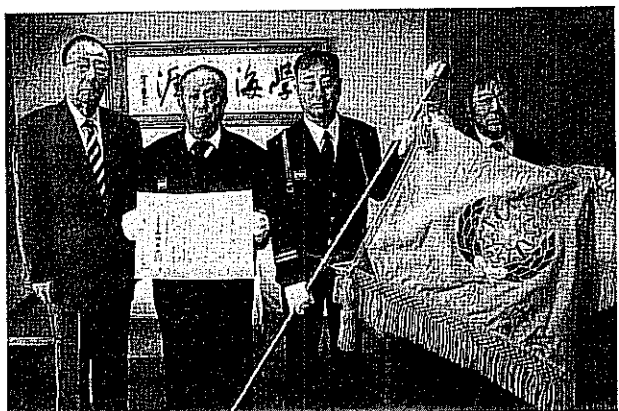
国民保護協議会から答申
八幡市国民保護協議会から「八幡市国民保護計画」について1月30日、牟礼市長に答申がありました。

市の実情に沿った計画へ

をまとめた。答申における保護計画案では、市の責務や計画の位置付け、平素からの備え、予防、武力攻撃事態等への対処、復旧等について定められています。市では、答申内容に基づき府と協議後今年度中に計画を策定します。

地域防災計画を改訂
八幡市防災会議では、八幡市地域防災計画の全面改訂案を取りまとめました。

改訂では、簡潔で見やすい使いやすい地域防災計画とするため、体系図目次の作成を始めとする掲載事項の整理や災害時の避難場所を震災と水害時に分けて指定しています。また災害時の避難勧告基準の明確化を行い、過去の災害事例の教訓に基づく最新の



受章を市長に報告する森口消防団長(左から2番目)

環境ファミリー チャレンジに70人

省エネ生活を実践

市では平成18年の7月から12月まで、八幡市地域省エネチャレンジの一環として、家庭で身近に取り組み環境ファミリーチャレンジ事業を行いました。

この事業は、家庭生活の中から地域省エネメニューを推進するため、節電や節水、地産産物の購入といった、ちょっと気を付ければ誰でも身近にできるワンポイントアドバイスを記載したカレンダーを配布し、日常生活の中で気軽に省エネを実践していただくもので、70人が参加しました。中にはISO14001を取得されている市内事業所も参加され、終了後に参加者の半数から意見や感想または「わが家の工夫」などを報告していただきました。

市長のメッセージ

現在、19年度のまちづくりに進めるための予算案を開会の市議会で審議いただいております。19年度は、景気がやや上向いてきたことに加え、税制改正の影響や企業の進出による法人税等により、市税が18年度より増える見込みです。市内を通る第一京阪道路や京滋バイパスにより交通の利便性が飛躍的に向上した効果が様々な企業の誘致につながり、財政効果が徐々に出てきたと思っております。3月24日には、さらに第二京阪道路の側道部(京都南道路)が新たに開通部を増やします。区間は市内の内里から京田辺市の松井の間

変効果があり花やゴーヤの実を楽しむこともできました。といった意見をいただきました。地球温暖化問題で家庭の温室効果ガスの排出量は大きな割合を占めており、世帯あたりの温室効果ガスの排出量は、年々増加の傾向にあります。

全国統一標語

消さないで
あなたの心の
注意の火。

平成19年春季全国火災予防運動
(3月1日～3月7日)

火災が発生しやすい季節です。
火の元には十分注意しましょう。

…備えよう!住宅用火災警報器…

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
平成19年1月計		昨年同月計
火災出動	6件	1件
火災以外の出動	12件	19件
救急出動	274件	267件
搬送人員	254人	243人

コミュニティバスやわた

総乗車人数が12万2千人超に

1日10便運行、さらに利用しやすく

コミュニティバスやわたは、20人乗りの超低床バスです。毎日、市民体育館と橋本東山本間を往復しています。昨年12月には朝一便増便、2台のコミュニティバスをそれぞれ1日10便運行しており、平成17年2月の運行開始から19年1月末までの総乗車人数は、12万2401人となりました。

月間乗車人数は平成17年度は5047人でしたが、平成18年1月は5400人と乗車人数が増えています。これは、実証運行開始から約2年を経過し、コミュニティバスが市民の利便な足として定着したことが、朝一便の増便等により、さらに利用しやすくなったためです。



市民の利便な足として定着したコミュニティバスやわた

お知らせ

▽一日乗車券
お買い求めの一日乗車券の有効期間は、平成19年3月31日となっておりますが、運行継続が決定となりまして、有効期間が延長される場合があります。詳しくは、コミュニティバスの車内掲示等でお知らせいたします。
利用済の一日乗車券2枚と未使用券1枚を交換します。交換場所は、市役所2階の管理・交通課または市民体育館、生涯学習センターの3カ所です。ご利用ください。

▽大芝バス停位置の変更
現在の大芝バス停(団地方面)を団地側に約50m移設します。これは交差点付近にある現在のバス停が道路の構造上、交通安全に問題があると指摘されていたもので、市道八幡城陽線沿い(南側)の歩道改修工事に併せて改善します。また、これと対応することとなるコミュニティバスの停留所を交差点寄り若干移動します。

▽アンケートの調査結果
昨年10月に実施しましたコミュニティバスについてのアンケート調査結果については、現在整理中であり、まとまり次第早急に報告させていただきます。ご協力ありがとうございました。

八寿園福祉バス

運行経路等の一部を変更

八寿園の送迎用福祉バスをより便利に利用できるように、4月から、運行経路や運行時刻等の一部を変更することにしました。時刻表は八寿園などで配布します。

〈変更内容〉
経路については3経路を2経路にまとめます。
・長町、樋ノ口方面を運行ルートからはずします。

なお、長町、樋ノ口の利用者については、あらかじめ八寿園に連絡をいただければ、個別に送迎します。

バス停を3カ所(飲明台東、飲明公園、岩田南)新設し、停留所の名称を一部変更します。

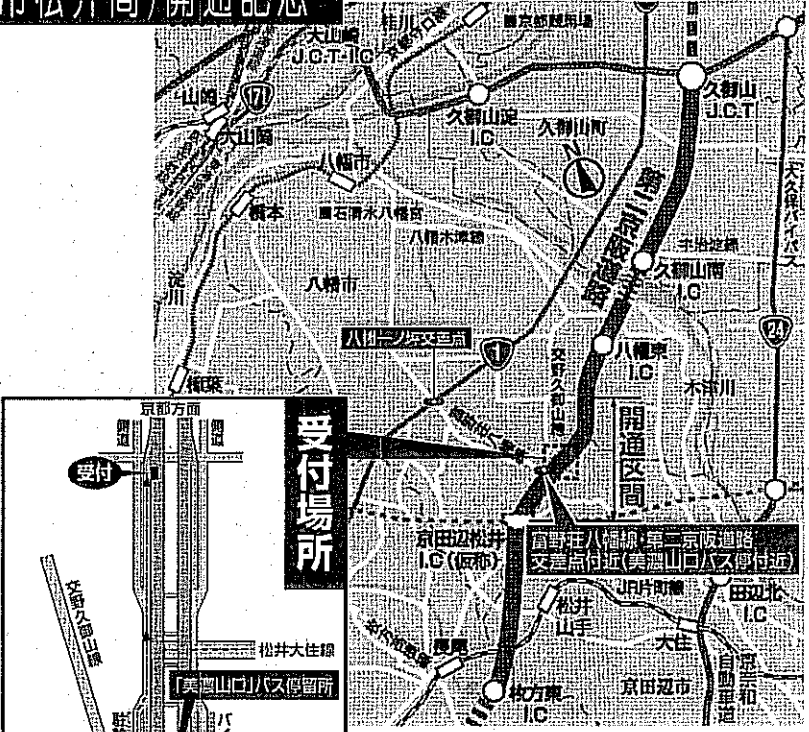
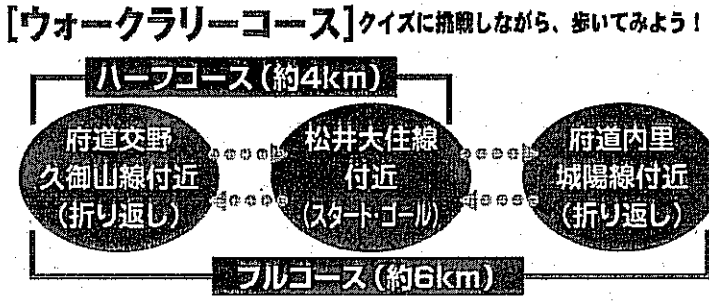
◆問い合わせ 八寿園(☎981-8131)

第二京阪道路の側道部(八幡市内里~京田辺市松井間)開通記念

歩き初め
ウォークラリー
みちを知ろう! まちがつながる!

〔開催日時〕平成19年3月24日(土) ※荒天中止
8:30~11:30
(受付8:30/スタート9:00)
〔受付入口〕富野荘八幡線・第二京阪道路交差点付近
(美濃山口バス停付近)

参加者大募集(参加無料) ※事前申込が必要です。
第二京阪道路の側道部の開通で八幡市と京田辺市につながります。開通直前に第二京阪道路の側道部をクイズに挑戦しながらウォーキングしてみませんか? ゴールの後にはふるまい汁も食べられるよ! 他にも動く自動車展示、おもしろ自転車コーナー等があります。



- 受付場所**
- 京阪本線「樟葉駅」より京阪バス16B(約17分)「美濃山口」にて下車スグ
 - 京阪本線「八幡市駅」より京阪バス74・79(約16分)「美濃山口」にて下車スグ
 - JR片町線「松井山手駅」より京阪バス16C(約15分)「美濃山口」にて下車スグ

※ご参加の際は、公共交通機関をご利用下さい。

お申し込み・お問い合わせ先
お申し込みはハガキ・FAX・インターネットにて受付しております。

第二京阪道路てくてくウォークラリー事務局
〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-2 ニチメンビル MC&P内

電話: ☎ 0120-060-399
(受付時間/平日10:00~17:00 ※イベント当日は8:00~)

FAX: 06-4706-3323

e-mail: daini-keihan@pub.mcp.co.jp

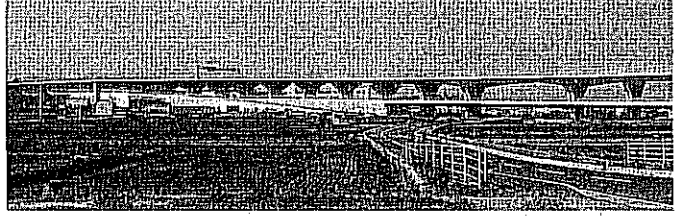
URL: http://www.mcp.co.jp/daini-keihan

申込締切 平成19年3月16日(金) 先着順
※事前登録にお申し込みください。

迷惑駐車はやめましょう

車は必ず駐車場に
道路を駐車場代わりにしていませんか?
違法(迷惑)駐車は、救急車や消防車の到着を妨げ、市民生活に悪影響を及ぼすだけでなく、交通事故の原因にもなっています。一人ひとりの心がけで迷惑駐車をなくしましょう。

◆八幡市交通安全対策協議会・京都府八幡警察署



※第二京阪道路の側道部(八幡市内里~京田辺市松井間)は、当日の3月24日16:00に供用を開始(開通)します。

事務事業評価報告書を作成しました

今月から市ホームページなどで公開

市では事務事業評価として115事業の評価表を作成し、その内、昨年に市民アンケートを実施した93事業を抽出して事務事業評価報告書を作成しました。その内容の一部をお知らせします。また報告書は3月1日から市ホームページ、市役所情報公開コーナーで公開しています。

地方自治体を取り巻く社会・経済環境は大変厳しい状況が続く中、地方分権の進展等により市の業務がますます増大すると共に、市民ニーズも複雑・多様化しており、市が実施すべき事務事業について適切に選択することが求められています。

事務事業評価は、市が実施するそれぞれの事務事業が市民ニーズに的確に対応し、また効率的・効果的に実施しているかをチェックする

CD指標(偏差値)平成18年2月調査

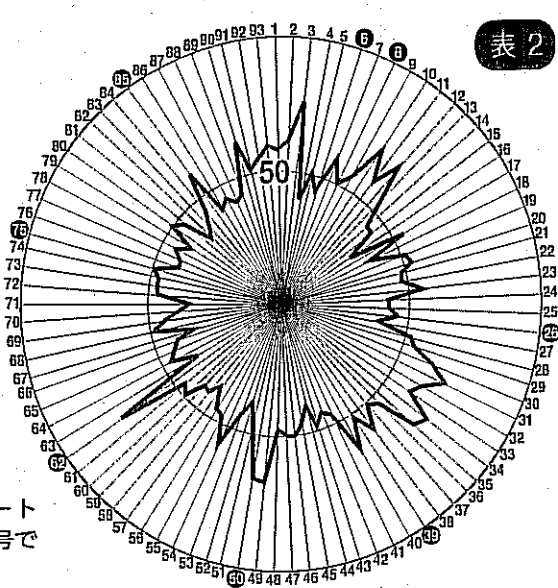


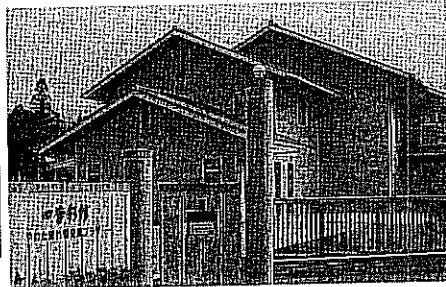
表2

■CD指標(コンセンサスデザイン)
CD指標とは「今までやってきてよかった」「今後、積極的に推進することを期待する」とした回答数をその組み合わせ別に分類し、有効回答数で分析したもので各施策に対する市民の支持の広がりを表します。

円周辺の数字はアンケート調査を実施した事業番号です。

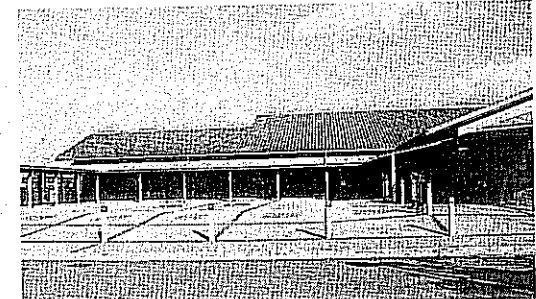
評価	緑化の推進が図れ、良好な市街地景観が創出されつつあります。アンケートの満足者は35.0%、期待者は28.6%と対象の93事業の中では中位となっています。
課題	定額予算であるため、参加団体が増加すれば、1団体当たりの配布苗数が減少となるため、事業の在り方などの検討が必要です。
方向性	地域や団体・民間でも取り組まれるよう協力を求めています。

評価	収穫体験イベントの参加者数は増加しています。来館者数は増減を繰り返しています。アンケートの満足者は32.8%、期待者は24.0%と対象の93事業の中では中位となっています。
課題	旧都々城地区センターが、やわた流れ橋交流プラザに追加されたことにより施設全体の機能を見直し、土・日・祝日等来客が多く見込める時に、楽市通りの活性化を図る必要があります。
方向性	収穫作物を使った料理体験イベントを増やし、また地域・施設等のブランドづくりに努めます。



やわた流れ橋交流プラザ

8事業の評価課題・方向性



松花堂庭園・美術館

評価	広報やわたへの記事掲載、新聞への記事提供、出前講座等を通して市民に対する消費生活相談の周知徹底を図っています。アンケートの満足者は43.8%、期待者は39.2%と満足・期待とも高い事業となっています。
課題	限られた人員で相談に来る人の満足度を高めるためには、他の機関との連携を強め、より専門的な相談が可能な窓口への斡旋を図るなどの効率的・効果的な運営を行うことができないか、検討が必要です。
方向性	複雑多様化する消費生活相談に対応するため、相談員の質の向上に努め、相談体制の充実を図っていきます。また出前講座やセミナーの内容充実を行い、市民啓発と消費者被害の未然防止に努めます。

評価	入場者等が増加しており、貴重な美術品を市民に鑑賞してもらう機会を提供しています。アンケートの満足者は44.1%、期待者は29.8%と過去満足度の高い事業となっています。
課題	多くの利用者やリピーターが訪れる魅力ある施設にするためには、予算の制約がある中で質の高い収蔵品の充実が課題です。また松花堂昭乗の知名度を上げる工夫も必要です。
方向性	事業費と収蔵品の充実のバランスを図りながら効率的な運営に努め、またNPO・地域との協働を推進します。



消費生活相談

評価	利用人数が減少傾向にあります。アンケートの満足者は40.4%、期待者は29.5%と過去満足度が高くなっています。
課題	施設の規模や職員の体制から満18歳未満の児童すべての利用者に満足してもらうのは無理がありますが、これら全般に対する事業の検討が必要です。
方向性	児童の安全確保に留意しながら利用人数の増加を図っていきます。また幅広い年齢層に対応する事業を工夫していきます。

評価	貸出冊数の減少傾向は、図書購入費の減で新刊が少ないことによるものと思われる。アンケートの満足者は62.0%、期待者は55.0%と効果の高い事業となっています。
課題	財政状況が厳しい中での図書館の充実を図る方策の検討が必要です。
方向性	市民ニーズに合わせた効率的な資料収集に努め、IT社会に対応した最新の情報を提供していきます。

評価	観光シーズンにあわせて年2回発行しており、観光客に好評です。パンフレットの配布対象者が市外の人で市民に効果を求めることが難しい事業であり、アンケートの満足者は28.3%、期待者は23.4%とやや低くなっています。
課題	市民にも見てもらえるように紙面の工夫を図ることや新たな配布場所の検討が必要です。
方向性	歴史街道推進協議会等と連携を図りPRを促進します。またパンフレットの紙面の工夫を図るとともに、他の有効な手段を検討します。

評価	1日平均20人が受診しており、休日における応急医療が確保されています。アンケートの満足者は62.9%、期待者は45.3%と効果の高い事業となっています。
課題	毎年、約2,000万円を超える一般会計からの繰出金が必要です。
方向性	受診者の大部分は小児科であるため、小児科医が不足する地域での小児救急医療体制の整備が課題です。効率的な運営と高度救急医療施設との広域的な連携を進めていきます。

市民アンケートを実施中

市では現在、19年度の評価に使用する事務事業評価アンケートをお願いしています。今回は71事業

についてご意見をお聞きするために20歳以上の市民の中から1000人を無作為抽出し、2月中旬にアンケート用紙を送付しました。アンケート用紙に必要事項を記入し、3月7日までにご返送ください。ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 政策推進課

18年2月実施の市民アンケート結果

平成18年2月に実施した市民アンケートの結果は、アンケート事業数93事業、発送数1,000人、回収数3,558人、無効数29人、有効回収数3,299人で有効回収率32.9%でした。

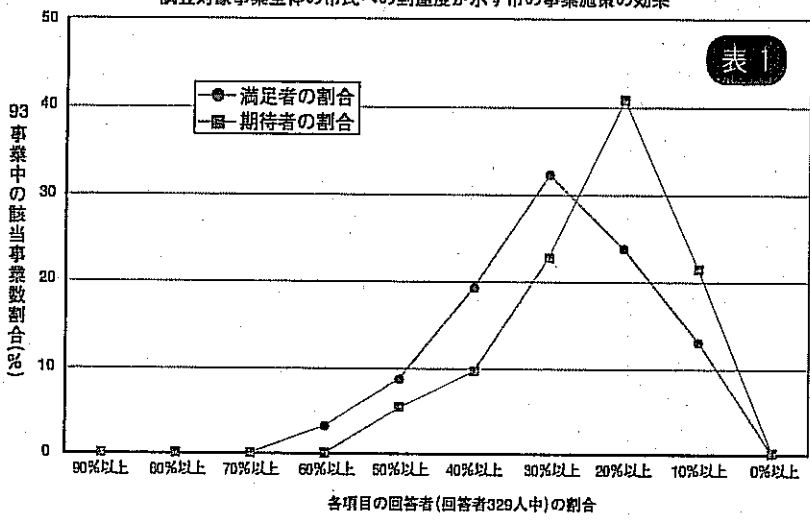
各事業の総合浸透効果の偏差値比較

市民への各事業の浸透(満足・期待)の割合を円で示すとCD指標(表2)のとおりとなります。93事業中38事業が偏差値50以上となっており、浸透効果が高かったのは、調査番号3のバリアフリー対策道路改良事業、同62の図書館運営、同31の短期入所生活介護事業となっています。

評価対象事業の市民への浸透効果

アンケートを実施した事業の市民への浸透効果(表1)を見ると、その事業を「よかった」とした人(満足者)の割合が30%以上40%未満であった事業が93事業中3割となつています。また「今後も期待する」とした人(期待者)の割合が10%以上20%未満であった事業が約4割となつています。

調査対象事業全体の市民への到達度が示す市の事業施策の効果



アンケート調査を実施した93事業

1 圏内野神線道路整備	22 景観形成作物普及事業	46 健康相談事業	70 市民総合体育大会開催
2 放置自転車対策	23 地産地消推進事業	47 訪問指導	71 府民総体市町村対抗競技参加助成
3 バリアフリー対策道路改良事業	24 レンタルサイクル事業	48 機能訓練事業(A型:基本型)	72 八幡市民体育館管理運営
4 東高野街道〔歴史街道〕整備事業(市道土井南山2号線)	25 観光案内所運営	49 人間ドック及び脳ドック実施事業	73 文化のまちづくり事業
5 「コミュニティバスやわた」運行	26 ほのほの八幡広域PR事業	50 休日応急診療所事業	74 文化センター管理運営
6 やわた流れ橋交流プラザ(四季彩館)	27 有都福祉交流センター管理運営	51 八幡市立市民交流センター管理運営	75 松花堂庭園・美術館管理運営
7 市ホームページ事業	28 介護保険利用料助成事業	52 生涯学習フェスティバル開催	76 文化祭開催
8 花のまちづくり推進事業(自治会等への花の苗等支給)	29 八寿園運営	53 生涯学習人材バンク	77 文化協会活動助成
9 再資源化奨励報償費	30 生きがい活動促進事業	54 幼稚園預かり保育	78 自治振興活動補助金
10 ごみ減量化・リサイクル推進対策	31 短期入所生活介護事業	55 私立幼稚園就園奨励助成事業	79 市民自治推進交付金
11 大型ごみ収集(持込分)	32 在宅介護支援センター運営事業	56 夏の地域学校	80 集会所整備事業助成
12 不法投棄対策	33 高齢者住宅改修助成	57 児童陸上交歓記録会助成	81 平和事業の推進
13 木造住宅耐震診断事業費補助	34 シルバーライフラインシステム整備	58 体育クラブ活動交流会助成・中学校	82 地域交流支援事業
14 自主防災活動事業	35 食の自立支援事業	59 中学校クラブ活動・広域大会活動助成	83 女性政策推進
15 消防団運営及び活動費	36 寝具乾燥等サービス事業	60 教育相談室事業	84 女性相談窓口の開設
16 女性防火推進隊活動	37 認知症(痴呆)予防事業	61 適応指導教室(エジソン広場)事業	85 消費生活相談
17 救急活動啓発事業	38 乳幼児健康支援ディサービス事業	62 図書館運営	86 NPO設立支援事業
18 第5次拡張事業の変更事業	39 児童館の運営	63 青少年の主張大会開催	87 選挙啓発活動経費
19 雨水管渠維持管理	40 放課後児童健全育成事業	64 子ども会助成	88 教育委員会広報紙「くすのき」発行
20 汚水管渠維持管理	41 ぐらしの資金貸付	65 子どもまつり事業助成	89 出前講座
21 水洗化普及啓発	42 火葬料助成	66 青少年育成補導委員会活動助成	90 市民の声
	43 骨粗しょう症健診事業	67 PTA連絡協議会活動助成	91 議会広報紙発行
	44 食生活改善推進	68 地域スポーツの普及・振興	92 地域窓口業務
	45 不妊治療給付事業	69 地域スポーツ振興(体育指導委員)	93 行財政改革(第3次)

※白抜き数字は評価報告書の8事業です。

お知らせ

70歳未満入院時 平成19年4月から(申請受付は4月2日以降) 窓口負担が自己負担限度額までに

●入院の場合、医療機関で1カ月に支払う窓口負担が自己負担限度額を超えたとき、窓口負担が自己負担限度額までになります。

自己負担限度額(表1)は所得により異なるため、医療機関の窓口で所得区分が記載された『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』を提示(表2)する必要があります。なお、認定証は、あらかじめ国保の窓口で申請して交付を受けてください。

※国民健康保険料(税)を滞納している人には、認定証を発行できない場合があります。

●外来の場合、窓口負担が自己負担限度額を超えたとき、いったん費用を支払い、高額療養費の申請により後から自己負担限度額を超えた分が払い戻されます(償還払い)。

●同じ世帯内で21,000円以上の窓口負担が複数ある場合、合算して1カ月の自己負担限度額を超えた分が高額療養費の申請により後から払い戻されます。

〈自己負担限度額の計算にあたっての注意事項〉

- ①暦月ごとの受診分(1日から末日まで)。
- ②複数の医療機関に受診したときは、別計算。
- ③同じ医療機関でも内科などの医科と歯科がある場合、歯科は別計算。
- ④同じ医療機関でも、入院と外来は別計算(外来は診療科目ごとに計算する場合があります)。
- ⑤入院したときの食事代や差額ベッド代、文書料などは計算対象外。

世帯	3回目まで	4回目以降(※2)
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円
住民税課税世帯	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
	上位所得者(※1)	150,000円+(医療費-500,000円)×1%

(※1)国民健康保険料の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯や所得の申告をしていない人
(※2)過去12カ月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合

世帯	平成19年3月まで	平成19年4月から
住民税非課税世帯	保険証	保険証
	標準負担額減額認定証	限度額適用・標準負担額減額認定証
住民税課税世帯	一般	保険証、限度額適用認定証
	上位所得者	保険証、限度額適用認定証

詳しくは国保の窓口までお問い合わせください

確定申告をしなければなりません

忘れず3月15日までに

八幡市文化センター会場で確定申告の受付は、3月15日(木)までです。申告の必要人は忘れず申告してください。(ただし期間中の土曜・日曜と文化センターの休館日の水曜日は受付を行っていません)

▽受付時間 午前9時30分～午後4時(混雑の状況等により午後4時前に受付を終了します)

忘れず3月15日までに確定申告をしなければなりません。また、申告の必要人は忘れず申告してください。(ただし期間中の土曜・日曜と文化センターの休館日の水曜日は受付を行っていません)

※文化センター会場の受付は、市民税・府民税申告と公的年金所得申告及び所得税還付申告(18年分のみ)の受付となっております。また文化センターは午前9時に開館しますので、それ以前には入館できません。

青色申告、株式譲渡、不動産所得申告、事業(農業・営業)所得申告、保険の外交員報酬申告、住宅借入金等

納税相談を実施

納税課では、市税の滞納(市府民税・固定資産税・軽自動車税及び国民健康保険税)のある人で、納税について困りの方は、次の日程で納税相談日を開設いたします。お気軽に

●実施日 3月18日(日)
午前9時～午後3時まで(正午から午後1時までは休場)
●場所 市役所納税課にて受付します。当日は市役所北側、西口よりお入りください。

お問い合わせ 納税課

▶子ども文化祭

日時 3月18日(日)
場所 文化センター
内容 【展示の部】午前10時～午後4時、書道・絵画・手工芸・華道ほか
【舞台の部】午後1時～4時、舞踊・三曲・太鼓・合唱・ダンスほか
※入場無料です。
問合せ 市文化協会(☎FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)



▶乙訓・八幡歴史ウォーク

大自然のパノラマが広がる三川合流地や古跡を散策する「乙訓・八幡歴史ウォーク」を実施します。「石清水八幡宮と三川浪漫コース」「かぐや姫と竹の里コース」など4コースがあり、ふるさとガイドが定点案内をします。参加費無料、事前申込不要、記念品贈呈。

日時 3月17日(土)午前9時30分～10時受付
※所要時間は約3～4時間です。荒天時は翌日に順延します。
受付場所 さざなみ公園(安居橋)、阪急洛西口駅、阪急大山崎駅
問合せ 商工観光課

▶こどもすくすくひろば パート6

市民生児産委員協議会は、こどもすくすくひろばパート6を開催します。
日時 3月24日(土)午前10時～11時30分
場所 有都福祉交流センター
内容 おもちゃづくりや、おやつとジュースと紙芝居での交流会
対象 1歳～就学前の児童とその世帯(先着20世帯)
参加費 無料
申込み 3月1日(木)から受け付けます。福祉総務課まで。

市民ギャラリー
【俳句】
陋屋に老一人 入居て新春開か
品川正次(八幡舞台)
臘梅の香たすさへ友来る
粟野美子(橋本新石)
湧水そつと手にふれ朝の音
今村和子(岩田竹綱)
【短歌】
老翁の問の引く壁を風静とさ
淀の堤に桜佳境
横矢政系(八幡清水井)
※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、1000字程度で説明を添えてください)。一人一作まで。毎月5日まで、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-85501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

▶八幡市展

日時 3月17日(土)～18日(日)
午前10時～午後5時(18日は4時)
※18日は午後1時から表彰式があります。
場所 文化センター
内容 市内在住・在勤・在学者の書・絵画・工芸・陶芸・写真の展示
※入場無料です。
問合せ 市文化協会(☎FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)



▶車いすダンスパーティー

ダンス経験のある人もない人も、障害のある人もない人も、みんなと一緒に踊りましょう。
日時 3月17日(土)午後1時30分～3時30分
場所 美濃山コミュニティセンター
※参加費無料です。
申込み 3月15日(木)までに障害者生活支援センターやまびこ(☎972-2880、FAX983-5798)へ。

短 信

▶第二京阪道路終日通行止

第二京阪道路久御山JCT～巨椋池IC(上下線)は工事のため、3月21日(水・祝)午前6時まで通行止めです。
問合せ 西日本高速道路株式会社(☎072-622-4887)

▶水と緑の学習会参加者募集



生き生き地球館で地球温暖化などに関して学んだ後、花博記念公園で緑の大切さを、ビール工場で水の大切さを学びます。
日時 3月29日(木)午前9時～午後5時30分
集合場所 市役所西玄関前
内容 生き生き地球館、花博記念公園(どちらも大阪市鶴見区)、ビール工場(吹田市)の見学
対象 市内在住の人(先着25人)
参加費 2,000円(バス代・昼食代)
申込み 3月15日(木)までに八幡市水と緑を守る市民の会 森本(☎981-0638)へ。

▶技能修得資金を支給します

府に、低所得世帯等のお子さんの技能修得施設(専門学校)への入所を支援する制度があります。今春、技能修得施設に入所する人及び継続入所する人が対象で、3月1日(木)から3月14日(水)まで受け付けます。
低所得世帯の収入基準や対象施設など詳しくは、府山城北保健所綴喜分室へ(申請書などの必要書類は福祉総務課にもあります)。
問合せ 府山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5747)

▶調理師・製菓衛生師試験

試験日時 両試験とも5月27日(日)午前10時～正午
試験会場 関西文理学院
願書配布 3月1日(木)から府生活衛生室、府内各保健所、田辺地域総務室で。
願書受付 調理師試験=4月16日(月)～20日(金)
製菓衛生師試験=4月23日(月)～25日(水)
※受付場所は配布場所と同じです(郵送不可)。
問合せ 府山城北保健所(☎0774-21-2191)

今年の記録的な暖冬は地球温暖化との関連が危惧されています。今月はみなさんに「暖冬と環境問題」をテーマにお聞きしました。

あなたも一言

八幡月夜田
野村 美月さん



環境問題については学校で学びました。大人になった時に地球がどうなっているか不安です。私は、小さな事かもしれませんが、図書館や本屋さん、コンビニなどへは自転車か徒歩で、マイバックを持参して行っています。学校の授業の時だけ学ぶのではなく、私たち一人ひとりが真剣に考え、生活の一環として何か取り組みをしていくべきだと思います。

男山竹園

福田 佐智子さん



一人がゴミを出したら地球全部では何十億のゴミとなる、でも一人がそれを拾えば何十億のゴミが減るのではないのでしょうか。私は主婦なので、できるだけ必要なものしか買わない、残り物を出さないように工夫して日々料理をしています。ゴミを減らすことから温室効果ガスを削減することで、エコのプロ、主婦のプロになりたいと思っています。

八幡大谷

野口 富美子さん



私は趣味でツバキを育て始めて30年になります。今年約2カ月早く花が咲きました。こんな事は初めてです。普段、春先に花を咲かせるツバキが今ごろ咲くのは少し嬉しくもありますが、普通ではないので恐い気がします。咲くのが早いと、その分花が落ちるのも早いので、やっぱり寒い時期は寒くあって欲しいですね。

今月のテーマ

暖冬と環境問題

松花堂ふれあい市

日時 毎週土曜日 9時～11時
場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

日時 毎週日曜日 午前10時～正午
場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市役所情報

▶普通救命講習会

日時 3月18日(日)午前9時30分～午後1時
場所 消防本部
内容 心肺蘇生法(人工呼吸法、心臓マッサージ)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど
定員 30人(先着順)
その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装でお越しください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。
申込み 3月17日(土)までに電話で消防本部警備課(☎981-0399)へ。

▶水道メーターの

検針日が変わります

市では、経費削減のための業務改善として、検針期間を約7日間短縮します。すでに1月から実施しており、6月までに検針日を徐々に変更させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 水道総務課

▶八幡市人権教育学習講座

～みんなちがう それが個性～

市は、人が人として人間らしく幸せに生きていくために、幅広く人権に関わる学習講座を開催します。今回は、「介助犬アトムと共に生きる」がテーマです。



日時 3月10日(土)午後2時～
場所 松花堂美術館
講師 介助犬アトムと生活する同志社大学大学院生の鶴林千賀子さん
定員 100人
※参加費無料、申込不要です。
※手話通訳・要約筆記・保育を希望する人は3月5日(月)までに社会教育課へ申し込んでください。
問合せ 社会教育課

募集

▶八幡市社会福祉大会

第1部式典では開会あいさつ、表彰状・感謝状の贈呈、大会決議を行い、第2部では映画「ヘレンケラーを知っていますか」を上映します。
日時 3月10日(土)午後1時30分～午後4時30分
場所 文化センター
※入場無料、申込不要です。
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ。

▶八幡子ども将棋団体戦

日時 3月18日(日)午前10時～(受付は午前9時30分から)
場所 文化センター
対象 市内の幼児から小学5年生まで
チーム 友人、兄弟など3人1組で申し込みください。
※参加費無料です。
申込み 3月13日(火)午後4時までに申込書またはハガキでチーム名、チーム全員の住所、氏名、学校名、学年、性別、電話番号を、〒614-8022八幡東浦5 市文化協会 大石(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ。
問合せ 錦旗会支部事務局 植田(☎・FAX981-7797)

▶市民農園の入園者募集

あなたも「安心・安全」な野菜づくりに挑戦してみませんか。市内在住・在勤者が対象です。
農園は、野尻4区画(市民体育館南側)で、給水施設、トイレ、駐車場等があり、すぐにでもご利用いただけます。
問合せ 農政課

▶市老人クラブ連合会

入会のお誘い

老人クラブとは、地域のクラブ会員が明るく楽しい毎日を過ごすために、自主的に組織している会です。社交ダンスやフラダンス、カラオケ、民舞など15の趣味の部会があり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。

活動内容としては、「愛の貯金箱」運動、演芸大会、スポーツ(ゲートボール、ワナゲ、グラウンドゴルフ、スカイクロス)大会の開催、研修会、友愛活動、旅行ほか、高齢者の経験と技術を生かした社会奉仕です。
問合せ 地区のクラブ会長または同連合会事務局(老人憩いの家「八寿園」内、☎983-3868)まで。

▶シルバー人材センター

パソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分～正午)
・午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)※特別コースは「表計算で家計簿をつくろう」です。
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
問合せ 同事務局(☎983-0822)



▶聴覚障害者と自立支援法についての講演会

八幡市ろうあ協会は、聴覚障害者と自立支援法についての講演会を開催します。
日時 3月10日(土)午後1時30分～3時30分
場所 文化センター
※参加費無料、申込不要です。
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ。

スポーツ

▶市長杯争奪

ダブルス卓球大会

日時 3月24日(土)午前9時～午後4時
場所 男山第二中学校
対象 市内在住・在勤・在クラブの人
参加費 1人500円(中学生以下は無料)
試合方法 抽選でパートナーを決めてトーナメント方式
種目 男女別ダブルス、混合ダブルス
申込み・問合せ ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入し、3月14日(水)必着で〒614-8155 上奈良城垣内22 市卓球連盟 橋健三(☎983-5670)へ。
※ペアは抽選により決定しますので、ひとりでも申し込むことができます。



▶市長杯ソフトボール大会

日時 4月1日(日)～29日(日)の毎日曜日、午前9時～午後5時
場所 男山レクリエーションセンター
対象 市内在住・在勤者のチーム
参加費 8,000円(年間登録費12,000円)
試合方法 トーナメント方式
申込み 申込用紙に必要事項を記入し、3月15日(木)必着で〒614-8501 市役所社会教育課へ。申込用紙は社会教育課にあります。
抽選会 3月16日(金)午後7時30分～、男山公民館で
問合せ 市ソフトボール協会 藤田(☎981-6496)

イベント

▶ほのほのやわた観光

写真コンクール作品展

日時 3月10日(土)午後1時～5時、11日(日)午前10時～午後4時
場所 文化センター
※入場無料です。
問合せ 市観光協会事務局(商工観光課内)

国民年金からのお知らせ

年金保険料の納め忘れはありませんか?

忘れると障害・遺族年金を受けられなくなることも

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局、または最寄りのコンビニエンス

ストア、社会保険事務所で納めください。

◆口座振替を早割にすると保険料の割引があります

国民年金保険料を「一括して納付」すると割引があります。さらに、一括納付を口座振替にすると割引が有利になります。一括支払いの前納でなくても、月々の口座振替を早割(当月保険料の当月末引落とし)にすれば保険料の割引があります。

口座振替のお申込みは、社会保険事務所、各金融機関の窓口まで、申込用紙に必要事項(基礎年金番号など)を記入して、金融機関届出印を押印のうえお申込みください。なお、口座振替の一括前納は、実施月が限られていますので、お申込時点でいつから割引となるかなどについては、社会保険事務所へご確認ください。

問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

生活情報センターだより



健康食品って効果あるの?

健康ブームの高まりから、ちまたには新聞、テレビなど健康食品の広告が氾濫し、健康食品を利用する人が増えています。

特に健康に不安を感じている中高年者の利用が増えています。もちろん若者の間にも、ダイエット目的に利用を考えている人は広がっているようです。

センターにも、「身体に良い」と知人に勧められ健康食品を購入したが、「身体に合わない」「思ったように効果がない」反対に「下痢をした」「発疹が出た」などの危害相談が寄せられています。

ここ数年、外国製の健康食品での健康被害が相次いでいます。日本では認められていない医薬品が検出され、体調不良を起こし中には死亡者が出ているものもありま

す。健康食品を安易に食事の代わりに利用したり、過大な期待をしていませんか。

健康食品は、その名の通り「食品」です。病気や体調を治すものではありません。病気が治るような勧誘時の説明や誇大な広告は、法律に違反します。

また、錠剤やカプセル型のはどうしても薬のように飲んだり、つい取りすぎる危険性もあり、健康被害を起こす可能性があります。

健康食品は、あくまでも食生活の補助として考えることが大切です。

さらに、利用を考えるときは、安全性や必要性をよく考えることも大切です。体調に不安を感じたらすぐに利用を止め、医師などに相談しましょう。

生活

くらしのセミナー

①「どうなる!? 私たちの暮らしとお金」金融商品トラブルと対処方法
講師：弁護士 加藤進一郎さん

②「ケータイ、パソコンの安全・安心な使い方」トラブルの実態と対処方法
講師：KDDI 向井崇浩さん

日時 ①3月14日(水) ②3月17日(土)、時間はいずれの日も午後1時30分～3時30分

場所 ①男山公民館②文化センター

対象者 市内在住・在勤者

参加費 無料

定員 ①②とも30人(先着順)

申込み 電話で生活情報センター(☎983-8400)まで。

不用品情報

●提供

- スポーツぶら下がり健康器具(無料)
- 電動サイクル運動器(無料)
- コーナーソファ5点セット(無料)
- 回転座イス(無料)
- 子供用ロッカー(無料)
- 整理ダンス(無料)
- 学習机(2千円・無料)
- その他 堀川高校男子コート(千円)
- カメラの三脚(無料)

●希望

その他 清風中学校・高校制服一式

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

3月の収集日	収集地域
16日(金)	川口高原
19日(月)	科手
20日(火)	橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千東、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
22日(木)	御馬所、城ノ内、萬蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、香田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
1日(木)、23日(金)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方パイパス沿線
2日(金)、26日(月)	崎鈴尻、内里、南山、美濃山
5日(月)、27日(火)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
7日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
9日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

大型ごみ祝日持ち込み

3月の大型ごみ祝日持ち込みは21日(水・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

なお、平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いのないようお願いいたします。

問合せ 環境事務所

図書館の雑誌リサイクル市

日程・場所 3月10日(土)・男山市民図書館、3月17日(土)・八幡市民図書館

時間 午後1時30分～3時

対象 市内在住・在勤・在学者

冊数 1人5冊まで

図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、3月21日(水・祝)、29日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】「マリオネット☆デイズ」

篠原 まり/著
美由紀ちゃんと言う。母親だって生身の人間だから、感情もあるし疲れるし、不器用だったり身勝手だったりもする。いつもニコニコなんかないし、容赦なく子どもを傷つけたりもする。

でも、やっぱり抱いておっぱい飲ませてくれるのは、そういう現実の母親なんだよね。そのへんが辛いところよ。

でも、もう赤ちゃんじゃないし……どうせがんばるなら自分のためにがんばろう。

母子関係で悩むあなたに。また、いくつかの「母の娘」であるお母さんにも。



【成人図書】

密室殺人ゲーム王手飛車取り

歌野 晶午

制服のころ、君に恋した。

折原 みと

彼女は嘘をついている

小泉 知樹

水底の光

小池 真理子

警察庁から来た男

佐々木 誠

ズッコケ中年三人組 age41

那須 正幹

十津川警部捜査行 愛と絶望の瀬戸内海流

西村 京太郎

神殺しの日本一反時代的密語

梅原 猛

老いるヒント

シャーウィン 裕子

おせい&カモカの昭和愛情

田辺 聖子

水辺にて

梨木 香歩

柳澤桂子のいのちのことは

柳澤 桂子

時の眼

アーサー・C・クラーク

子どもたちのいない世界

フィリップ・クローデル

ウェブ人間論

梅田 望夫、平野 啓一郎

京の門

京都新聞出版センター

花ひらく王朝文化—平安・鎌倉時代—

淡交社

天才エジソンの秘密—母が教えた7つのルール—

ヘンリー 幸田

教室の悪魔

山脇 由貴子

すべては脳からはじまる

茂木 健一郎

【参考図書】

消防白書 平成18年版 消防庁

知恵蔵 2007—朝日現代用語—

朝日新聞社

自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場所)	日	時間
南ヶ丘保育園	16日(金)	14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50~
内里(有都小学校)		15:40~
川口(まつむし児童公園)	27日(火)	16:20~
都隣保館		14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	23日(金)	15:00~
美濃山出島(農協集荷場)		15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	7日(水)	16:20~
岩田松原(興龍夫氏宅前)		14:10~
八幡山田(しのめ公園)	28日(水)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)	9日(金)	16:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)		14:10~
橋本意足(あらかし公園)	14日(水)	15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40~
西山足立(橋本児童センター)	30日(金)	16:20~
有都福祉交流センター		14:00~
都々城地区センター	14日(水)	14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)		15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	14日(水)	16:20~
南ヶ丘児童センター		14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14日(水)	14:40~
上津屋浜内(御旅所)		15:30~
八幡長町・南(児童遊園)	14日(水)	16:20~

八幡宮の街並み

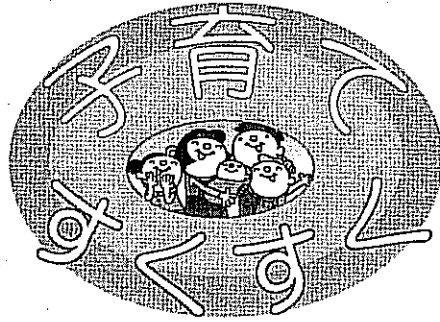
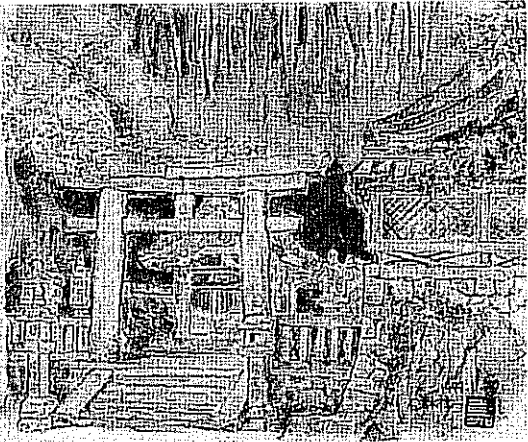
<24>

霊泉が湧き出る石清水社

石清水社は、松花堂昭乗が住んでいた瀧本坊跡の西側にあり、石清水八幡宮の摂社のひとつである。社殿の前には「石清水の井」があり、古来皇室や將軍家の祈禱の際には、この井から水を汲んで本殿に献上するのを例にした。

石清水社の起こりは、八幡宮が貞観2年(860年)に遷座する以前にさかのぼる。それは、私たちの祖先が男山から湧き出る清泉を神として祀っていたもので、社名もそれにちなんで付された。社前には石造りの鳥居があるが、これには松花堂昭乗

の筆で、寛永12年(1635年)京都所司代、板倉重宗が寄進した旨が記されている。泉は鳥居の奥にあり、岩間から今なお清水が湧き出ている。その右側には社殿がみえる。草色の格子塀と背後を崖に囲まれた社殿の朱塗りが映える。石清水社の祭神は天御中主命である。男山には、「石清水の井」を含め、5つの井戸が残っている。



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時 子育て支援センター(☎983-8747) 第二子育て支援センター(☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】妊婦から約1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。(★…離乳食展示あり) 今月は「わらべうた」です。

- 2日(金)わかたけ保育園★、みその保育園、竹園児童センター
5日(月)南ヶ丘第二保育園、みやこ保育園
7日(水)橋本児童センター
14日(水)美濃山コミュニティセンター
20日(火)美濃山グリーンタウン集会所
水保育園で行う赤ちゃんの広場は、各保育園に事前に申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

【おしゃべりサロン(パートI)】約2カ月から6カ月の親子が対象。お母さん同士でいろんなおしゃべりを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。8日(木)子育て支援センター 13日(火)第二子育て支援センター 事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

●保育園の開放日

- 南ヶ丘保育園…2日(金)園児と遊ぼう、20日(火)園庭開放
南ヶ丘第二保育園…8日(木)園庭開放、12日(月)園児と遊ぼう
みやこ保育園…9日(金)園庭開放、19日(月)園児と遊ぼう
みその保育園…7日(水)園庭開放
わかたけ保育園…9日(金)園庭開放、14日(水)春を探しにくすのき保育園…1日(木)園児と遊ぼう、6日(火)園庭開放
有都保育園…7日(水)ウォークラリー

<問合せ>

- 南ヶ丘保育園(☎981-3125)
みやこ保育園(☎981-2511)
わかたけ保育園(☎983-1313)
みその保育園(☎981-8101)
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)
有都保育園(☎981-0873)
くすのき保育園(☎983-1200)
ぶどうの木保育園(☎982-9013)

【おしゃべりサロン(パートII)】

自由に遊んだり交流をしましょう。時間は午前10時～11時30分です。1日(木)約6カ月から1歳半の親子が対象、子育て支援センター 6日(火)約6カ月から就学前の親子が対象、第二子育て支援センター(小麦粉粘土遊び) 15日(木)1歳半以上の親子が対象、子育て支援センター(紙張り遊び) 事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 16日(金)午前10時30分～11時30分 場所 あらかし公園(雨天中止) ※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しくください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

【あそびの広場】約1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。下記の3つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「新聞紙で遊ぼう」です。

- 竹園児童センター 2日(金)
○橋本児童センター 7日(水)
○美濃山コミュニティセンター 14日(水)

子育て支援センター あいあいポケット (八幡宮内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

第二子育て支援センター そよかせ (八幡宮内10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

ぶどうの木保育園…8日(木)クラスで遊ぼう、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

山鳩保育園…14日(水)ままごと遊び ※時間は午前10時～11時30分です。※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡第四幼稚園…2日(金)人形劇 有都幼稚園…7日(水)ウォークラリー ※時間は午前10時～11時30分です。※申し込み不要。直接、園にお越しください。

- 山鳩保育園(☎981-0982)
八幡幼稚園(☎981-0180)
八幡第二幼稚園(☎981-6950)
八幡第三幼稚園(☎982-8566)
八幡第四幼稚園(☎982-2447)
橋本幼稚園(☎982-0607)
有都幼稚園(☎981-0873)
なるみ幼稚園(☎982-3368)
早苗幼稚園(☎981-2268)

困った時は ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】 京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。 ※時間はいずれも午後1時15分～4時 6日(火)<予約は2月27日～>市役所1階会議室(北玄関西) 20日(火)<予約は13日～>生活情報センター 4月3日(火)<予約は27日～>文化センター2階会議室1 ※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。 10日(土)・25日(日)午後1時～4時、市役所1階会議室(北玄関西)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。 月曜～金曜日(祝日除く) 午前9時～正午・午後1時～5時 生活情報センター(☎983-8400)

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。 ※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。 27日(火)午後2時～4時 文化センター3階講習室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】 月曜～金曜日 午前9時～午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会 【出張相談】 13日(火)午後1時30分～4時 八寿園

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。 月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時 児童福祉課

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。 月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時 人権同和啓発課

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。 月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時 児童福祉課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。 月曜～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471) ※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。 京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。 12日(月)・26日(月)午後1時～4時、文化センター2階会議室1

◆障害児者相談

社会福祉課

障害のある人やその家族からの相談に応じます。 20日(火)午前10時～正午 美濃山コミュニティセンター

機能訓練 (リハビリテーション) 参加者募集

平成19年4月から9月の期間に行う機能訓練(前期分)の参加者を募集します。

対象 40歳以上65歳未満で、脳卒中などの病気や外傷により身体機能が低下し、日常生活の動作に支障のある人や障害があることで家に閉じこもりがちになっている人(介護保険による要介護者および要支援者は除く)

内容
①身体機能や日常生活動作についての訓練、相談②転倒予防、体力増進を目的とした体操③家庭における自己訓練の助言、指導④軽スポーツ、レクリエーション、料理⑤参加者同士の交流会など
場所 文化センターまたは八寿園を予定
※送迎車の相談に応じます。
スタッフ 医師(月1回)、作業療法士、理学療法士、保健師など
回数 1カ月に4回実施
申込み 3月9日(金)までに電話で健康推進課へ

3月の各種健康相談の開設日

窓口ハビリ相談	15日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	15日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	15日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	22日(木) 八寿園	
	28日(水) 有都福祉交流センター	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。

※窓口ハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方
対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度
申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。
※申請用紙は健康推進課にあります。

お知らせ

「老人医療」に該当する人は医療費の自己負担が軽減されます

65歳以上70歳未満の人で、次の条件①及び②のいずれかに当てはまる人は、老人医療に該当しますので申請してください。

①本人、配偶者および同居の扶養義務者に課せられた平成17年中の所得税が非課税の人

※「扶養義務者」とは直系血族の親族および兄弟姉妹をいいます。(同一地番に同居している人)

②老人世帯(一人暮らし含む)で、下表の所得制限以下の人

※「老人世帯」とは、生計をひとつにする家族が満60歳以上および満18歳の誕生日の後、最初に迎える3月末日までの人で構成されている世帯、または満65歳以上の人と、満18歳から59歳までの身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人のみで構成されている世帯です。

(単位:千円)

扶養数	本人所得額(以下)	配偶者・扶養義務者所得額(未満)
0人	1,595	6,287
1人	1,975	6,536
2人	2,355	6,749
3人	2,735	6,962
4人	3,115	7,175
5人	3,495	7,388
以下	1人につき380加算	1人につき213加算

老人医療が適用されると、医療費の自己負担が1割または3割になります(市民税課税所得が145万円以上の世帯は、3割負担となります)。この場合は、現在の健康保険の負担割合と同じですが、経過措置により市民税課税所得が213万円未満の世帯は、自己負担限度額が一般並みに据え置かれます)。申請の手続きは、健康保険証、印鑑を持参して市役所社会福祉課へ。

※該当となった人は申請した日の属する月の1日より認定します。
問合せ 社会福祉課

親子の楽しい料理教室

ークリスマスケーキ、サイダー寒天ーお子さんと一緒に料理を作って、楽しい時間を過ごしましょう。お父さんも気軽に参加してください。

日時 3月24日(土)午前10時～正午

場所 橋本公民館

対象 小学生とその保護者(5年生以上は子どもだけの参加も可)

定員 20人(先着順)

参加費 1人400円

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

申込み 3月16日(金)までに電話で健康推進課へ

老人保健受給者の皆さんへ

健康で快適に暮らすため、生活習慣の改善に取り組みましょう。

- ① 食事は1日3回規則正しく
- ② よく噛んで食べる
- ③ 野菜、果物をよく食べる
- ④ お茶をよく飲む
- ⑤ たばこは吸わない
- ⑥ かかりつけ医を持つ
- ⑦ 自立心を強く持つ
- ⑧ 気分転換になる活動をする
- ⑨ 新聞をよく読む
- ⑩ テレビをよく見る
- ⑪ 外出をする
- ⑫ 就寝・起床時間を規則的に

以上、健康高齢者12カ条を守りましょう。

老人医療費は毎年増加しており、八幡市における平成17年度の1人当たりの医療費は、91万3310円で府内の市町村で4番目に高い金額になっています。老人保健の医療費は国民みんなが協力して費用を負担しています。大切な医療費を無駄づかいしないよう、日々の健康づくりを心がけましょう。

問合せ 社会福祉課

家事の介助と付き添いサービス

対象 おおむね65歳以上の低所得の高齢者世帯または障害者世帯で、病気やケガのため一時的に介護が必要な人

内容 市が委託しているホームヘルパーが、衣類の洗濯、食事の支度(調理)、住居の掃除、生活必需品の買物、その他身の回りの世話や、日常生活についての相談・助言、介護を行います。

利用範囲 1人1日につき3時間以内。利用時間は、午前7時～午後8時まで。

利用料(1時間当たり)

【家事】午前8時～午後6時=210円、午前7時～午前8時=260円、午後6時～午後8時=260円

【介護】午前8時～午後6時=420円、午前7時～午前8時=520円、午後6時～午後8時=520円

申込み・問合せ 高齢介護課

小、中学生の入院医療費を助成 子育て支援医療制度

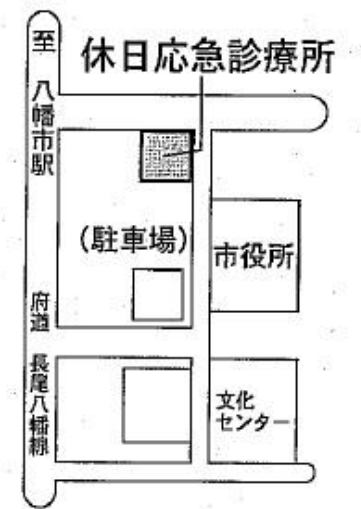
ー平成16年10月以降の診療が対象ですー

対象 小・中学生で、1年以上八幡市に在住している人

①入院した場合、医療機関で自己負担金を支払い、領収書(受給者名、保険点数および支払額が確認できるもの)をもらってください。②社会福祉課にある申請書に①の領収書を添えて1カ月単位で申請してください(健康保険証、印鑑を持参ください)。その際、振込先の金融機関口座を書いてください(郵便局には振り込みません)。ただし、健康保険の高額療養費に該当する場合は先に各保険者に対し、高額療養費還付の手続きを行い、決定通知書を添付してください(八幡市国民健康保険の人は、手続き後申請してください)。③後日、指定された口座に助成額(健康保険の対象となる入院医療費のうち健康保険から給付される高額療養費と1カ月1医療機関200円を控除した額)を振り込みます。

問合せ 社会福祉課

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡国内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時



3月30日(金) 母子健康センター

午前10時～11時45分

午後1時～3時30分

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶育兒健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育兒についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育兒相談を行っています。今月は平成18年4月生が10カ月児対象となります。

日程・場所
3月2日(金)橋本公民館
3月5日(月)美濃山コミュニティセンター
3月6日(火)南ヶ丘隣保館
3月7日(水)男山公民館
3月8日(木)男山公民館
3月12日(月)母子健康センター
受付時間 午前9時30分～10時30分
※来月は4月2日(月)美濃山コミュニティセンターからです。
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育兒についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象 3月16日(金)・平成18年11月11日～11月30日生
受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は4月9日(月)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 3月9日(金)・平成17年8月21日～9月10日生
3月23日(金)・平成17年9月11日～9月30日生
受付時間 午後1時～2時
※次回は4月13日(金)です。

▶3歳児健康診査



3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の異変を知っている人と一緒にお越しください。

日程・対象 3月13日(火)、14日(水)・平成15年9月生
受付時間 午後1時～2時
※次回は4月17日(火)、18日(水)です。

▶マタニティスクール



これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパートⅡ「子育てと絵本/デンタルケア」とパートⅢ「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パートⅡ 3月7日(水) 午後1時30分～4時	歯科健診(希望者のみ)は、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パートⅢ 3月17日(土) 午前9時30分～12時30分	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流やパパのマタニティ体験も行います。

※受け付けは15分前から行います。
※次回は、4月16日(月)に「パートⅠ マタニティクッキング」を行います。

▶離乳食教室



日時 3月28日(水)午前9時30分～正午
場所 南ヶ丘隣保館
定員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申込み 3月23日(金)までに電話で健康推進課へ
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶麻疹風しん混合(MR)予防接種

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻疹風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象
【1期】生後12カ月～24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種
【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種
※今までに、麻疹、風しんの単独ワクチンで接種された人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻疹未接種、風しん未接種の人でも単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻疹、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。

接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成18年3月生の人】4月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。必ず3月31日までに接種を済ませてください。転入等で「予診票」をお持ちでない人は健康推進課に連絡してください。

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしていますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日程 3月8日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
※次回は4月6日(金)です。
※生後6カ月～1歳未満のお子さんと、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 3月1日(木)、15日(木)、22日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるお子さんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。

※4月から個別接種になります。
詳細は4月号でお知らせします。

高齢者・成人

▶特定不妊治療費を一部助成

府は、保険診療による不妊治療に加え、体外受精及び顕微授精を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費用の一部を助成します。

対象 次のすべてを満たす人
①夫婦またはいずれかが、京都府内在住者(京都市除く) ②法律上の婚姻をしている夫婦 ③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた人 ④特定不妊治療によらなければ妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された人 ⑤夫婦の前年の所得合計額が650万円未満である事
助成金額及び期間

1年度(4月1日～翌年3月31日まで)当たり10万円を限度とし、通算5年間助成(平成16年度・17年度の2年度継続して、助成を受けた人も今年度の助成対象となります。)

申請の期限 治療が終了した日の病する年度内
申請手続等詳細は府山城北保健所(☎0774-21-2192)まで。

タイムカプセル — 斉開封

思い出と再会



タイムカプセルを開封する卒業生(2月4日、南八幡高)

南八幡高で2月4日、昭和61年度と平成7年度に卒業した第251期の元生徒たちが、卒業記念で校内に埋めたタイムカプセル計10個を開封しました。

カプセルを埋めたのは第11期までの卒業生。10年後に開封予定で校内に埋め、1期生がカプセルを開封後は卒業生の集まる機会がなく、そのままにされていきました。平成8年度(12期)以降はタイムカプセルの企画自体がなくなりませんでした。しかし今年4月、同高が八幡高と統合して「京都八幡高」になり、学校名がなくなることから、同窓会が一斉開封を決めました。

この日、251期の卒業生約230人が同高を訪れ、卒業年度ごとに教室に集まり、カプセルを開封しました。

カプセルには、10年後のわたしへあてた手紙のほか、体育祭のクラス写真、学級日誌、教科書、表彰状などが入っていました。

カプセルから取り出した手紙

南八幡高の卒業生230人集合

「『下巻と結婚』と書いてあった小出利香さんは「今年下巻と結婚します。手紙は宝物にします」と嬉しそう。

「27歳の俺へ、浮浪せず仕事見つけろ」と記した手紙を見つけた小学校教諭、井田裕司さんは、「その頃は自分のやりたいことを模索していた頃。高校生の時から自分のことが分かっていたんだな」と、苦笑い。

赤ペンで39点と書かれた英語の期末テストが出てきて驚いたのは、大学の研究者、佐野忠史さん。

「今では英語で論文を書いているぞ」と高校生の頃の自分に報告するように大きな声で話して、テストを懐かしそうに眺めていました。

カプセルから取り出した品で個人名が分かる場合は郵送し、それ以外は学校で保管しています。問い合わせは南八幡高内の同窓会事務局(☎9982・5660)へ。



人権の花スイセンを手渡す四小児童(2月15日、グループホーム京都ひまわり園)

笑顔でプレゼント

八幡第四幼稚園と八幡第四小学校の園児や児童が「人権の花運動」で育てたスイセンの鉢植えを市内の高齢者施設などに7カ所に、計85鉢贈りました。

人権の花運動は花の栽培を通じて命の大切さや思いやりの心を養う取り組みです。昭和57年に法務省が提唱したのを受け、京都地方方法務局と府人権擁護委員連合会が実施。本年度、同幼と同小が人権の花運動の指定校になりました。

昨年10月に城南人権擁護委員協議会からスイセンの球根や鉢の寄贈を受けた同幼、同小は、この後、園児や児童が球根を植えて水やりをして育ててきました。暖冬の影響か、例年より1カ月早くつぼみが膨らみ始めたといえます。

四小児童は2月15日に京都八幡館とグループホーム京都ひまわり園の2カ所を訪ねて、白い花が咲いたスイセンの鉢植え計30鉢を贈りました。鉢を受け取った人は「かわいい花をありがとう」と笑顔で答えていました。

四幼稚園は2月22日に男山・男山竹園の両郵便局、八寿園、生涯学習センター、男山図書館の5カ所に計55鉢を手渡して、「花を飾って心の花も育ててほしい」とお願いしていました。



体に負担にならない運動を取り入れたレスリング教室(2月18日、八幡高)

平和を願う

アンネのバラ

第2次世界大戦中にナチスの強制収容所で命を落としたアンネ・フランク。「アンネの日記」でアン

アンネのバラの花は、つぼみ期が赤く、続いて黄色になり、最後はピンクに染まります。ピース八幡では



平和と和合を願う気持ちが込められたアンネのバラと水瀬健さん(水瀬さん方のビニールハウス)

ネは「なぜ人間は仲良く暮らせないのでしょうか」と訴えています。戦後、その遺志を伝える活動をしてきたアンネの父が、世界中に広めたバラの一品種が「アンネのバラ」です。

市内のバラ栽培農家で水瀬健さんは、このバラを広める活動をしているピース八幡(八幡市非核平和都市推進協議会)の委託を受けて、14年前から、アンネのバラを育てています。

「大変なことを引き受けてしまった」。株を増やして市内の公共機関に植え、これまでに小、中学校など20カ所に植えました。水瀬さんは「花を見て気持ちが和む人が増えてくれたら」と願っています。

「さながらアンネが愛と平和を語っているよう。バラを広めたアンネの父は『あなたができる範囲で、平和と和合のために努力してください。』と言葉を残しています。バラの植樹を通じてその思いにこたえたい」と話しています。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎9983・1111)までお寄せください。

体動かす喜び知って

ダウン症の子らのレスリング教室

八幡高レスリング部が今年1月から、ダウン症児者の親子や兄弟を対象にしたレスリング教室を開いています。指導する同高レスリング部監督の浅井努教諭は「障害に関係なく人は出会いを通じて成長するもの。レスリングを通じて強心豊かな人に育ってほしい」と期待しています。

教室は平成17年7月に東京の早稲田大学レスリング部が始まりました。早大レスリング部コーチでアトラランタ五輪フリースタイル74kg級銅メダリストの太田拓弥さんと八幡高の浅井監督が日本体育大学の同期生だった縁から、八幡高での教室が実現しました。

ダウン症は発達や成長に障害が見られる先天性の症候群です。個人差がありますが、専門家の支えで運動能力も向上することが分かっていきます。1年半前から早大で教室を開いている太田さんは「草レベルにまでなった人もいます」と話しています。

教室で参加者は、軽いランニングやストレッチのほか、両足首に巻いたバンドをタックルで取り合ったりして、楽しんでいきます。

同高レスリング部員も補助スタッフとして教室に加わっています。参加者の母親は「高学年とふれあえる場はそうない。子どもが生き生きしている」と話して、高校生にタックルを挑んでいる子どもに「ナイスタックル」と声援を送っていました。

教室は第2・4土曜日の午後1〜3時。申し込み・問い合わせは八幡高☎9981・3508の浅井監督まで。